

半期報告書

(第88期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社富士通ゼネラル

(352011)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1. 中間連結財務諸表等	15
2. 中間財務諸表等	36
第6 提出会社の参考情報	50
第二部 提出会社の保証会社等の情報	51

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【中間会計期間】	第88期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大石 侑弘
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（866）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役法務部長 篠原 俊次
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（861）7627
【事務連絡者氏名】	取締役法務部長 篠原 俊次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度	平成16年度 中間期	平成17年度 中間期	平成18年度 中間期	平成16年度	平成17年度
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	79,617	78,453	90,236	170,607	179,908
経常利益（百万円）	1,906	1,021	878	6,436	5,495
中間（当期）純利益（百万円）	701	453	222	3,725	3,767
純資産額（百万円）	10,574	14,730	20,926	13,781	19,207
総資産額（百万円）	104,655	98,991	110,474	114,461	125,730
1株当たり純資産額（円）	97.53	135.89	180.88	127.13	177.20
1株当たり中間（当期）純利益（円）	6.51	4.18	2.05	34.49	34.76
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	5.93	3.83	1.88	31.50	31.86
自己資本比率（％）	10.1	14.9	17.7	12.0	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	9,489	2,967	197	18,737	2,410
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,924	△267	△1,251	△6,387	4,218
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△8,893	△4,095	480	△12,864	△6,901
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	4,597	4,130	4,936	5,554	5,419
従業員数（人） （ほか、平均臨時雇用者数）	4,796 (418)	4,628 (522)	4,852 (604)	4,675 (416)	4,665 (539)

（注）1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 平成18年度中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	68,913	65,877	75,031	148,172	153,675
経常利益（百万円）	2,010	331	356	5,987	2,522
中間（当期）純利益（百万円）	894	129	172	2,123	2,130
資本金（百万円）	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927
発行済株式総数（千株）	108,537	108,537	108,537	108,537	108,537
純資産額（百万円）	19,784	21,363	23,631	21,191	23,567
総資産額（百万円）	93,294	87,914	93,563	102,478	109,557
1株当たり純資産額（円）	182.47	197.09	218.04	195.49	217.43
1株当たり中間（当期）純利益（円）	8.31	1.19	1.60	19.66	19.65
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	7.56	1.09	1.46	17.95	18.01
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	21.2	24.3	25.3	20.7	21.5
従業員数（人）	1,282	1,247	1,284	1,270	1,215

（注）売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社が営む事業の内容に重要な異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(連結子会社) 富士通將軍東方国際商貿 (上海)有限公司	中国	千US\$ 2,500	エアコンの販売	85.0	1	当社製品の中国における販売会社

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業部門	従業員数 (人)
リビング	3,622 (501)
情報通信	1,230 (103)
計	4,852 (604)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在の従業員数は、1,284人です。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、当中間連結会計期間におきましても、リビング、情報通信の両分野において、高性能、高品質、省電力、環境対応等を実現した製品・サービスを市場に提供するとともに、全社的な生産性向上やコストダウンなどの企業体質を強化する施策を推進いたしました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、リビング部門でのエアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）の売上が増加した結果、情報通信部門でのプラズマディスプレイの売上が減少したものの、売上高は902億3千6百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

損益につきましては、徹底したコストダウン、経費削減を進めましたが、部材価格の高騰などから営業利益は10億6百万円（同54.5%減）、経常利益は8億7千8百万円（同14.1%減）、中間純利益は2億2千2百万円（同51.0%減）となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

リビング部門につきましては、海外向けエアコンの販売が好調に推移し、部門全体の売上高は708億2千1百万円（前年同期比22.5%増）となりました。

国内向けエアコンでは、期初から7月にかけて天候不順の影響により販売は大きく伸び悩んだものの、高単価商品への売上構成比の改善施策を進めたことにより高付加価値商品「nocrria（ノクリア）」や中・大型タイプの販売が順調に推移し、また住宅設備向けルートでの拡販の成果もあり、売上が増加いたしました。

海外向けルームエアコン及びパッケージエアコンでは、北米において省エネ効率が大幅に向上した製品ラインアップを昨年より市場に投入したことなどにより、販売が好調に推移いたしました。オーストラリアにおいても省エネ効率の高いインバーター機種を中心に販売が大きく伸ばしたほか、市場の好況な中東地域やエアコンの販売子会社を設立した中国においても販売が好調に拡大いたしました。また、当社主力の欧州市場においても販売が伸びてまいりました。このほか、VRF（ビル用マルチエアコン）の販売も堅調に推移いたしました。

ホーム機器では、昨年度から投入した脱臭機の販売が好調に進み、売上が増加いたしました。

これらの営業施策に加え、開発・生産面では、設計から物流までの各段階で部品の共通化や部材の使用効率向上を図るとともに、輸送時の積載効率アップなどのコストダウンを推進いたしました。

情報通信部門につきましては、プラズマディスプレイの売上が減少したことにより部門全体の売上高は183億8百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

映像情報機器においては、前期に引き続き、北米・欧州においてホームシアター市場向けの専門店・カスタマイズインストーラー等の高級AVルートに販売を特化し、高精細・高画質に重点を置いた高付加価値機種へのシフトを図っております。

公共ネットビジネスでは、通信技術の多様化に対応するためのシステム増設需要が一巡したことから消防システムの売上は減少したものの、富士通株式会社から譲り受けた市町村防災無線システム事業の統合効果などから防災システムの販売が好調に推移したため、売上は増加いたしました。

システムソリューションビジネスでは、POSシステムなど流通ソリューションの販売が減少いたしました。ソフトウェア開発受託業務が好調に推移したことから売上が増加いたしました。

電子デバイスでは、車載用超小型カメラの販売が堅調であったことから売上が増加いたしました。

このほか、家電リサイクル事業や電磁波障害に関する測定・コンサルティング事業についても好調に推移いたしました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本は、国内向けエアコンにおいて、高付加価値商品「n o c r i a（ノクリア）」や中・大型タイプの販売が順調に推移したことなどにより、売上高が増加しました。また、ホーム機器において昨年度から投入した脱臭機の販売が好調に進んだほか、電子デバイスの車載用超小型カメラの販売が堅調に推移したことなどにより、当中間連結会計期間の売上高は777億7千4百万円（前年同期比13.7%増）となりました。営業利益は、徹底したコストダウン、経費削減を進めましたが、部材価格の高騰などから26億7千2百万円（同14.6%減）となりました。

アジアでは、エアコンの拡販に伴い生産拠点であるタイ・中国の製造子会社の売上が増加したほか、エアコンの販売子会社を設立した中国において販売が好調に拡大したことなどにより、当中間連結会計期間の売上高は542億7千万円（同26.2%増）となりましたが、営業損益はエアコンの部材価格の高騰によるコスト上昇などの影響を受け7億6千3百万円の損失（前年同期は1億8千3百万円の損失）となりました。

その他地域では、エアコンにつきましては、北米、欧州、中東、オセアニアの各地域での売上増加により、プラズマディスプレイの売上減少をカバーし、当中間連結会計期間の売上高は376億3千8百万円（前年同期比16.9%増）となりました。営業利益は、売上増加などにより7億7百万円（同652.6%増）となりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高794億4千6百万円が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、売上債権の回収及び棚卸資産の圧縮による資金の増加があったものの、仕入債務及び前期に売却した本社地区工場跡地の整理費用の支出等により、営業活動によるキャッシュ・フローは1億9千7百万円の収入（前年同期は29億6千7百万円の収入）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、エアコンの開発・生産設備の拡充などの投資を実施し、12億5千1百万円の支出（同2億6千7百万円の支出）となりました。この結果、当中間連結会計期間のフリー・キャッシュ・フローは10億5千4百万円の赤字（同26億9千9百万円の黒字）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、銀行からの短期資金調達を行い、4億8千万円の収入（同40億9千5百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は49億3千6百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門	当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
リビング	60,762	19.0
情報通信	14,820	6.2
計	75,582	16.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額は、消費税等抜きで表示しております。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の製品は、需要予測による見込生産が主体のため、受注実績を記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門	当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
リビング	70,821	22.5
情報通信	18,308	△6.7
その他	1,106	8.9
計	90,236	15.0

- (注) 1. 上記の金額は、消費税等抜きで表示しております。
2. 総販売実績に対する割合の10%以上を占める相手先はありません。

3【対処すべき課題】

当社グループ（当社及び連結子会社）は着実に利益体質を強化しておりますが、今後さらに継続的な成長を加速するためには、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応すると同時に、不断の企業体質強化の徹底が必須と認識しております。市場ニーズに合致した独創的で魅力ある商品を市場に提供していくとともに、その開発・生産・販売プロセスを効率化し、その効率化によって生じた原資をそれぞれ開発・生産・販売の各プロセスに再投資して新たな優位性を獲得し、業界における地位を確実に高めていくことが重要と考えております。

これを「卓越したオペレーション」の実現と位置づけ、以下の改革活動を推進してまいります。

(1) オペレーションの効率化による損益改善

商品の企画開発、調達、生産、営業、物流部門の一連の流れにおけるコスト構造の抜本的な改革を加速し、取引先企業の業務効率化にまでわたるコストダウンに総力を挙げて取り組んでまいります。特に設計段階からコストダウン思想を徹底し、機種統合、部材の内製化・共通化、Web取引による部材サプライヤーの業務効率化、トヨタ生産方式の導入やディーラーと協同した物流コスト低減、流通在庫の適正化などを進めてまいります。さらに市場の需要動向の的確な予測に基づき需給を管理するGDM（グローバル・デマンドチェーン・マネジメント）システムの下で調達・製造・営業・物流の各部門が連携して取り組むことにより、期中を通じた各業務プロセスの平準化や棚卸資産の圧縮、リードタイム短縮によるムダの削減、さらなる品質・生産性の向上などを推進してまいります。

(2) 営業体制の再構築

市場の動向やニーズを見きわめ、国内外の地域性・製品特性に応じた営業体制の再構築を進めてまいります。海外向けエアコンについては、欧州・中東・オセアニアなど既存市場の営業強化を行いながら新たに中国・米国市場の体制構築を図り、市場により密着した営業活動の展開を進めるとともに、国内向けエアコンについては、住宅設備向け販売ルートへの需要に応える販売力・提案力の強化を図ってまいります。映像情報機器については、市場の選択と集中により、専門店・カスタムインストーラーを中心とした高級AVルートの体制構築を進め、当社の強みを活かした高精細・高画質などの高付加価値商品の拡販を図ってまいります。

(3) 商品開発力の強化

商品開発力の強化を図るために、これまで以上に開発部門への積極的な先行投資を行い、市場のニーズに合致した独創的で魅力ある商品を開発してまいります。エアコンについては、省エネ性や冷房・暖房能力、高信頼性などの基本性能の大幅向上を中心に高付加価値商品の開発を進め、より高度な快適性を追求する最先端の技術開発に取り組んでまいります。プラズマディスプレイなどの映像情報機器については、高級AVルートにおける高画質・高精細化のニーズに応える高付加価値商品の開発を進めてまいります。また、消防・防災システムにおいては市町村合併による広域・大型化やデジタル化・ネットワーク化に対応した商品の開発、ソリューションビジネスにおいては医療機関や文教機関向けの映像システムのほか、外食産業のニーズを捉えた流通ソリューションの開発、電子デバイスにおいては高品質・小型化技術を活かした商品開発に取り組んでまいります。

(4) 社内インフラの整備

上記の諸施策を一貫性のある活動とするため、各種の社内委員会などを通じて組織横断的な取り組みを推進しております。グループ全体のSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）の展開を下支えするシステムが本年8月より本格稼働いたしました。今後、他部門への展開を加速してまいります。さらに、組織体制の見直し、プロセス管理に重点を置いたマネジメント手法の導入や人材活性化など、たゆまぬ企業体質の強化に努めてまいります。

(5) 環境対応

欧州や米州、中国など世界各国での環境規制への対応にとどまらず、事業全般において地球環境保全への取り組みを進めております。エアコン製品におけるインバーター機種への切り替えをはじめ、製品の省エネ性のさらなる向上や、開発・設計から生産、物流に至るあらゆる段階での環境負荷の低減に努めるとともに、子会社を通じた廃家電のリサイクルなど、環境に配慮した事業活動を推進してまいります。

上記の取り組みを通じて継続的な成長と収益力の強化を実現するとともに、棚卸資産の圧縮をはじめとする資産効率化を推進し、バランスシートの健全化とキャッシュ・フローの改善に努めてまいります。また、資金調達面におきましても、自己資本の充実を視野に入れ、最適な手法を選択するとともに、有利子負債の削減を進め、財務体質の強化を図ってまいります。

こうした努力を続けることにより、収益の確保と資本効率の向上を図り、安定した経営基盤の確立を図るとともに、これまで築いてきたお客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、リビング、情報通信ビジネスの継続的な成長をめざして、常に自己革新を推進してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、リビング部門及び情報通信部門の両事業分野において、基礎的な研究開発から応用研究まで一貫した活動に取り組み、さらなる高機能・高信頼性の追求と開発のスピードアップを図るとともに、省エネルギー化やリサイクル設計など地球環境保全に配慮した製品設計を進めております。

組織的には、技術開発部門と生産部門の密着した連携体制を推進するとともに、情報通信部門において富士通グループ（富士通株式会社及びその連結子会社）との連携による技術開発の一層の充実を図っております。なお、当中間連結会計期間における研究開発費は43億6千8百万円であります。この中には、各事業部門に配分できない基礎研究費4億2千1百万円が含まれております。

リビング部門では、海外向け・国内向けエアコンとも、素材の価格高騰に対応した省資材設計を図りつつ、省エネ性能・暖房性能等の基本性能の向上を実現する製品の開発を進めました。特に、省エネ性に優れた製品ラインアップを拡充すべく、低価格機種・大型機種向けインバーターの開発、より優れた省エネ性能を発揮する高性能インバーターの開発を進めるとともに、熱交換効率を高めつつ銅・アルミの使用量を大幅に減らした新型熱交換器や業界トップクラスの高効率クロスファンの開発など、2010年度の新省エネ法基準を先行してクリアする商品の開発を行いました。このほかに、小型・軽量でありながら出力を30%向上した電動アシスト自転車用アキシアル形DCモーターを開発いたしました。なお、当部門の研究開発費は26億3千万円であります。

情報通信部門では、映像機器について米国及び欧州におけるフルハイビジョンデジタル放送に対応したプラズマテレビの開発を行いました。ソリューションビジネスについては、インタラクション機能を搭載した大画面情報提供システムを株式会社富士通研究所と共同で開発いたしました。防災システムについては、市町村防災行政無線システム事業を富士通株式会社より事業譲渡を受け、ハード・ソフトの開発、製造からシステム構築、運用支援まで製販一体の体制強化を図りました。また、電子デバイスについては、赤外線LED（照明）を内蔵し運転席から死角になる左コーナーを夜間でも鮮明に映し出す車載用超小型コーナーカメラの開発を行いました。なお、当部門の研究開発費は13億1千6百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の完了

前連結会計年度末において計画中であった、重要な設備の新設、拡充、改修のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	事業部門	設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月
提出会社及び 国内関係会社	リビング	エアコンの製造、技術設備の拡充及び合理化	32	平成18年9月
	情報通信	プラズマディスプレイ、電子デバイス等の製造、技術設備の拡充及び合理化	95	平成18年9月
在外子会社	リビング	エアコンの製造設備の拡充及び合理化	560	平成18年9月

(注) 上記の金額は、消費税等抜きで表示しております。

(2) 重要な設備計画の変更等

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設等のうち、リビング部門におけるエアコンの製造、技術設備の拡充及び合理化の一部計画については、着手時期を変更し、完成予定を平成19年3月から平成20年3月に延期しております。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月22日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	108,537,711	108,537,711	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	108,537,711	108,537,711	—	—

(注) 提出日現在の株式の発行数には、平成18年12月1日から本報告書提出日までの間の新株予約権の行使により発行した株式の数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

2009年3月31日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月25日発行）

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	4,270	同左
新株予約権の数（個）	427	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,868,878	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円/株）	437	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月8日 ～平成21年3月17日（注）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 437 資本組入額 219	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条の3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。	同左

(注) 新株予約権付社債の全部を期限前に償還する場合には、当該償還日の5銀行営業日前までであります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	108,537	—	17,927	—	367

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	50,320	46.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,373	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,078	1.91
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,000	1.84
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,500	1.38
朝日生命保険相互会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,325	1.22
デクシア ビーアイエル ジェイオー ハンプロ キャピタル マネジ メント アンブレラ(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行カス トディ業務部)	アイルランド (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	1,120	1.03
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番 10号	1,003	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(三井アセット信託銀行再 信託分・株式会社三井住友銀行退職 給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,000	0.92
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウン ツ イー アイエスジー(常任代理 人 株式会社三菱東京UFJ銀行カ ストディ業務部)	イギリス (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	858	0.79
計	—	63,577	58.58

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、各行の信託業務に係るものです。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数1,000千株は、株式会社三井住友銀行が三井アセット信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産(資産管理業務は三井アセット信託銀行株式会社から日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に移管)であり、その議決権行使の指図権は株式会社三井住友銀行が留保しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 153,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 107,795,000	107,795	—
単元未満株式	普通株式 589,711	—	—
発行済株式総数	108,537,711	—	—
総株主の議決権	—	107,795	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が53,000株 (議決権の数53個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱富士通ゼネラル	川崎市高津区末長1116番地	153,000	—	153,000	0.14
計	—	153,000	—	153,000	0.14

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	440	395	364	341	328	305
最低 (円)	386	351	317	281	286	273

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 経営執行役常務	映像担当 兼 映像情報事業部長	映像担当	小坂井 朝郎	平成18年11月6日

(注) 当社は、独自の執行役員制度である「経営執行役制度」を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの経営執行役の役職の異動は、次のとおりであります。

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
経営執行役	Fujitsu General America, Inc. 副社長 (映像ビジネス担当)	映像情報事業部長 兼 事業管理部長	曾田 耕一	平成18年11月6日
経営執行役	モータ事業部長 兼 開発部長	モータ事業部長 兼 設計部長	五十嵐 久男	平成18年11月6日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、八重洲監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		4,130		4,936		5,419	
2. 受取手形及び売掛金	※3	33,746		45,644		60,024	
3. 棚卸資産		16,469		17,601		18,658	
4. 繰延税金資産		2,899		3,052		2,818	
5. その他		2,184		4,513		3,566	
6. 貸倒引当金		△816		△1,031		△838	
流動資産合計		58,613	59.2	74,716	67.6	89,649	71.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	16,709		16,216		16,033	
(2) 機械装置及び運搬具	※1	24,163		25,796		25,555	
(3) 工具器具備品	※1	12,924		13,445		13,270	
(4) 土地	※1	12,568		9,958		9,926	
(5) 建設仮勘定		66		107		45	
(6) 減価償却累計額		△34,833		△38,055		△36,387	
有形固定資産合計		31,600	31.9	27,469	24.9	28,444	22.6
2. 無形固定資産		1,527	1.6	2,205	2.0	1,807	1.5
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,019		3,404		3,697	
(2) 繰延税金資産		3,677		2,129		1,570	
(3) その他		624		700		712	
(4) 貸倒引当金		△70		△152		△151	
投資その他の資産合計		7,250	7.3	6,082	5.5	5,829	4.6
固定資産合計		40,378	40.8	35,758	32.4	36,081	28.7
資産合計		98,991	100.0	110,474	100.0	125,730	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※3	16,775		22,645		38,461	
2. 短期借入金	※1	29,494		29,694		28,029	
3. 未払費用		6,860		9,040		10,457	
4. 製品保証等引当金		—		1,227		1,111	
5. 引当金		987		—		—	
6. その他		4,016		3,661		3,622	
流動負債合計		58,135	58.7	66,268	60.0	81,681	65.0
II 固定負債							
1. 新株予約権付社債		4,270		4,270		4,270	
2. 長期借入金	※1	10,320		8,270		9,100	
3. 再評価に係る繰延税金負債		4,046		3,035		3,035	
4. 退職給付引当金		6,505		7,352		7,114	
5. その他		345		351		401	
固定負債合計		25,487	25.8	23,279	21.1	23,921	19.0
負債合計		83,622	84.5	89,547	81.1	105,603	84.0
(少数株主持分)							
少数株主持分		638	0.6	—	—	920	0.7
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		367	0.4	—	—	367	0.3
III 利益剰余金		△9,402	△9.5	—	—	△4,528	△3.6
IV 土地再評価差額金		6,070	6.1	—	—	4,458	3.6
V その他有価証券評価差額金		784	0.8	—	—	1,129	0.9
VI 為替換算調整勘定		△951	△0.9	—	—	△80	△0.1
VII 自己株式		△65	△0.1	—	—	△66	△0.1
資本合計		14,730	14.9	—	—	19,207	15.3
負債、少数株主持分及び資本合計		98,991	100.0	—	—	125,730	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	17,927	16.2	—	—
2. 資本剰余金		—	—	367	0.3	—	—
3. 利益剰余金		—	—	△4,306	△3.9	—	—
4. 自己株式		—	—	△69	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	13,919	12.6	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	943	0.8	—	—
2. 土地再評価差額金		—	—	4,458	4.0	—	—
3. 為替換算調整勘定		—	—	282	0.3	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	5,685	5.1	—	—
III. 少数株主持分		—	—	1,322	1.2	—	—
純資産合計		—	—	20,926	18.9	—	—
負債純資産合計		—	—	110,474	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			78,453	100.0		90,236	100.0		179,908	100.0
II 売上原価			60,105	76.6		71,534	79.3		138,860	77.2
売上総利益			18,347	23.4		18,701	20.7		41,048	22.8
III 販売費及び一般管理費	※1		16,134	20.6		17,695	19.6		33,914	18.8
営業利益			2,212	2.8		1,006	1.1		7,133	4.0
IV 営業外収益										
1. 受取利息		26			58			58		
2. 受取配当金		23			13			26		
3. 為替差益		—			659			153		
4. その他		288	339	0.4	294	1,026	1.2	571	810	0.5
V 営業外費用										
1. 支払利息		564			564			1,109		
2. 為替差損		467			—			—		
3. その他		498	1,530	1.9	589	1,154	1.3	1,338	2,448	1.4
経常利益			1,021	1.3		878	1.0		5,495	3.1
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	—			—			3,527		
2. 投資有価証券売却益		329	329	0.4	—	—	—	329	3,857	2.1
VII 特別損失										
1. 製品補償費用	※3	408			120			1,096		
2. 事業構造改善費用	※4	—			105			—		
3. 棚卸資産整理損	※5	—			—			1,092		
4. 再開発費用		—			—			538		
5. 訴訟関連損失	※6	—			—			424		
6. 為替差損	※7	178			—			178		
7. その他		—	587	0.7	—	226	0.3	347	3,677	2.0
税金等調整前中間（当期）純利益			764	1.0		652	0.7		5,675	3.2
法人税、住民税及び事業税		422			906			911		
法人税等調整額		△222	199	0.3	△630	276	0.3	738	1,649	0.9
少数株主損益（△減算）			△111	△0.1		△153	△0.2		△258	△0.2
中間（当期）純利益			453	0.6		222	0.2		3,767	2.1

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			367		367
II 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			367		367
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			△9,943		△9,943
II 利益剰余金増加高					
1. 中間 (当期) 純利益		453		3,767	
2. 土地再評価差額金取崩額		87	540	1,647	5,414
III 利益剰余金減少高					
1. 自己株式処分差損		—	—	0	0
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			△9,402		△4,528

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	△4,528	△66	13,699
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			222		222
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	222	△2	219
平成18年9月30日 残高 (百万円)	17,927	367	△4,306	△69	13,919

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,129	4,458	△80	5,507	920	20,127
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益						222
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△185	—	363	177	401	579
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△185	—	363	177	401	798
平成18年9月30日 残高 (百万円)	943	4,458	282	5,685	1,322	20,926

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当 期) 純利益		764	652	5,675
2. 減価償却費		2,077	1,937	4,122
3. 引当金の増加額		52	467	855
4. 受取利息及び受取配当金		△50	△72	△85
5. 支払利息		564	564	1,109
6. 売上債権の減少額 (△増加額)		12,663	15,661	△11,968
7. 棚卸資産の減少額		1,760	1,702	67
8. 仕入債務の増加額 (△減少額)		△13,846	△17,049	6,148
9. その他		△78	△2,407	△1,953
小計		3,908	1,457	3,970
10. 利息及び配当金の受取額		50	72	85
11. 利息の支払額		△572	△562	△1,072
12. 法人税等の支払額		△419	△769	△571
営業活動による キャッシュ・フロー		2,967	197	2,410
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得によ る支出		△1,046	△742	△2,247
2. 有形固定資産の売却によ る収入		385	23	6,563
3. 投資有価証券の売却によ る収入		508	0	508
4. その他		△114	△533	△606
投資活動による キャッシュ・フロー		△267	△1,251	4,218
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増加額 (△純減少額)		△2,256	1,775	△4,094
2. 長期借入れによる収入		—	—	100
3. 長期借入金の返済による 支出		△1,834	△1,444	△3,074
4. その他		△4	148	168
財務活動による キャッシュ・フロー		△4,095	480	△6,901
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△28	91	136
V 現金及び現金同等物の増加 額 (△減少額)		△1,424	△482	△134
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		5,554	5,419	5,554
VII 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	※	4,130	4,936	5,419

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 38社 主要な連結子会社名 (株)富士通ゼネラルエレクトロニクス (株)新庄富士通ゼネラル (株)富士通ゼネラルシステムエンジニアリング (株)富士通ゼネラルカスタマサービス (株)富士エコサイクル (株)富士通ゼネラルイーエムシー研究所 Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. FGA (Thailand) Co., Ltd. Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. 富士通將軍(上海)有限公司 江蘇富天江電子電器有限公司 Fujitsu General America, Inc. Fujitsu General do Brasil Ltda. Fujitsu General (U. K.) Co., Ltd. Fujitsu General (Euro) GmbH Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS Fujitsu General (Middle East) Fze Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. Fujitsu General (HK) Ltd. Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 他</p>	<p>(1) 連結子会社の数 39社 主要な連結子会社名 (株)富士通ゼネラルエレクトロニクス (株)新庄富士通ゼネラル (株)富士通ゼネラルシステムエンジニアリング (株)富士通ゼネラルカスタマサービス (株)富士エコサイクル (株)富士通ゼネラルイーエムシー研究所 Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. FGA (Thailand) Co., Ltd. Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. 富士通將軍(上海)有限公司 富士通將軍中央空調(無錫)有限公司 江蘇富天江電子電器有限公司 Fujitsu General America, Inc. Fujitsu General do Brasil Ltda. Fujitsu General (U. K.) Co., Ltd. Fujitsu General (Euro) GmbH Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS Fujitsu General (Middle East) Fze Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. 富士通將軍東方國際商貿(上海)有限公司 Fujitsu General (HK) Ltd. Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 他 (当中間連結会計期間設立により、連結子会社とした会社) … 1社 富士通將軍東方國際商貿(上海)有限公司 (清算終了により減少した会社) … 1社 (株)ゼネラルケアサービス</p>	<p>(1) 連結子会社の数 39社 主要な連結子会社名 (株)富士通ゼネラルエレクトロニクス (株)新庄富士通ゼネラル (株)富士通ゼネラルシステムエンジニアリング (株)富士通ゼネラルカスタマサービス (株)富士エコサイクル (株)富士通ゼネラルイーエムシー研究所 Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. FGA (Thailand) Co., Ltd. Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. 富士通將軍(上海)有限公司 富士通將軍中央空調(無錫)有限公司 江蘇富天江電子電器有限公司 Fujitsu General America, Inc. Fujitsu General do Brasil Ltda. Fujitsu General (U. K.) Co., Ltd. Fujitsu General (Euro) GmbH Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS Fujitsu General (Middle East) Fze Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. Fujitsu General (HK) Ltd. Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 他 (当連結会計年度設立により、連結子会社とした会社) … 1社 富士通將軍中央空調(無錫)有限公司</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 非連結子会社（千代田ゼネラル販売㈱）は、その総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。	(2) 同左	(2) 非連結子会社（千代田ゼネラル販売㈱）は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 ETA General Private Ltd. TATA S.p.A (2) 非連結子会社（1社）は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。	(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 同左 (2) 同左 (3) 同左	(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 同左 (2) 非連結子会社（1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社のうち、富士通將軍（上海）有限公司及び江蘇富天江電子電器有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表は中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、中間連結決算日と同一であります。	連結子会社のうち、富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表は中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、中間連結決算日と同一であります。	連結子会社のうち、富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司及び江蘇富天江電子電器有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③棚卸資産の評価基準及び評価 方法 製品及び仕掛品は、主として 総平均法による原価法により 評価しております。ただし、 一部の在外連結子会社につい ては、先入先出法により評価 しております。</p> <p>材料は、最終仕入原価法又は 移動平均法による原価法によ り評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社につ いては、定率法によっており ます。ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物（附 属設備を除く）については、 定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社については、 主として定額法によっており ます。なお、主な耐用年数は 以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 5～11年</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における 利用可能期間（5年）に基づ く定額法を採用しておりま す。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備え るため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権についで は、個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上し ております。</p> <p>②製品保証等引当金 販売した製品の無償アフター サービス費用に備えるため、 経験率に基づき計上しており ます。</p>	<p>②デリバティブ 同左</p> <p>③棚卸資産の評価基準及び評価 方法 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②製品保証等引当金 同左</p>	<p>②デリバティブ 同左</p> <p>③棚卸資産の評価基準及び評価 方法 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②製品保証等引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。</p> <p>また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p>	<p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。</p> <p>また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。</p> <p>また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…1.先物取引、2.先渡取引、3.オプション取引、4.スワップ取引、5.複合取引(1~4の要素を2つ以上含む取引)</p> <p>ヘッジ対象…原則的に実需に基づく債権・債務</p> <p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。</p> <p>また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行い、ヘッジ有効性の判定を含めて管理を行っております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、19,604百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(英国の退職給付債務に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、連結子会社のFujitsu General(U.K.)Co.,Ltd.について、英国の退職給付債務に係る新しい会計基準を適用しております。これにより従来と同一の方法を採用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は147百万円減少しております。なお、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は△0百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間まで流動負債の「引当金」として表示しておりました「製品保証等引当金」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当中間連結会計期間より当該科目名で表示しております。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当社は、平成17年9月22日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり固定資産の譲渡に関する契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 資産の内容及び所在地 川崎市高津区末長1116番地3の一部、土地 16,528.90㎡が対象</p> <p>(2) 帳簿価額 2,644百万円</p> <p>(3) 譲渡価額 7,675百万円</p> <p>(4) 譲渡先 株式会社長谷工コーポレーション</p> <p>(5) 損益に与える影響 上記固定資産の譲渡に伴い発生する更地化費用等を控除した約30億円程度の譲渡益については、平成18年3月期において特別利益として計上を予定しております。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

摘要	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 担保に供している資産	(百万円)	(百万円)	(百万円)
建物及び構築物	2,725	2,401	2,444
機械装置	27	25	25
工具器具備品	7	6	6
土地	11,097	8,453	8,453
計	13,858	10,885	10,929
上記の有形固定資産のうち			
工場財団抵当			
建物及び構築物、機械装置、 工具器具備品、土地	12,023	9,068	9,100
上記に対応する債務			
短期借入金	7,420	6,965	7,210
長期借入金	1,390	1,835	2,000
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2 受取手形割引高	64	20	30
※3 中間連結会計期間末日満期手形	—————	手形交換日をもって決済処理 をしております。なお、当中間 連結会計期間の末日は金融機関 の休日であったため、次の中間 連結会計期間末日満期手形が中 間連結会計期間末残高に含まれ ております。	—————
		(百万円)	
		受取手形 67	
		支払手形 15	

(中間連結損益計算書関係)

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要 な費目及び金額	(百万円)	(百万円)	(百万円)
給料賃金及び諸手当	5,246	5,554	10,596
運送費・保管料	3,323	3,615	6,692
販売手数料及び拡販費	2,044	2,620	5,320
退職給付引当金繰入額	426	470	848
※2 固定資産売却益	—————	—————	旧冷蔵庫工場跡地の一部売却 に伴う売却益であります。
※3 製品補償費用	平成15年度に事業終息いたし ました冷蔵庫の市場障害の発生 に伴う補償費用等であります。	同左	同左
※4 事業構造改善費用	—————	中国における旧型製品の流通 在庫対策費用等であります。	—————
※5 棚卸資産整理損	—————	—————	欧州の環境規制未対応品等の 流通在庫対策費用であります。
※6 訴訟関連損失	—————	—————	米国において発生した特許係 争等の和解金であります。
※7 為替差損	中国の為替管理制度の変更に よる為替差損であります。	—————	中国の為替管理制度の変更に よる為替差損であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,537,711	—	—	108,537,711
合計	108,537,711	—	—	108,537,711
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	145,703	8,127	325	153,505
合計	145,703	8,127	325	153,505

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 8,127株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 325株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高と(中間)連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額と の関係	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定 (現金及び現金同等物)	4,130	4,936	5,419

(リース取引関係)

概要	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="443 329 756 585"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>692</td> <td>555</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>354</td> <td>200</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,047</td> <td>755</td> <td>291</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円) <table data-bbox="443 751 756 838"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>291</td> </tr> </tbody> </table> (注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円) <table data-bbox="443 1188 756 1253"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>167</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	692	555	137	工具器具備品	354	200	153	計	1,047	755	291	1年内	155	1年超	136	計	291	支払リース料	167	減価償却費相当額	167	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="778 329 1091 585"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>263</td> <td>133</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>513</td> <td>167</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>776</td> <td>300</td> <td>475</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円) <table data-bbox="778 751 1091 838"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>475</td> </tr> </tbody> </table> (注) 同左 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円) <table data-bbox="778 1188 1091 1253"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	263	133	129	工具器具備品	513	167	346	計	776	300	475	1年内	190	1年超	285	計	475	支払リース料	104	減価償却費相当額	104	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="1114 329 1426 585"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>184</td> <td>106</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>527</td> <td>153</td> <td>373</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>712</td> <td>260</td> <td>451</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) <table data-bbox="1114 751 1426 838"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>451</td> </tr> </tbody> </table> (注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円) <table data-bbox="1114 1188 1426 1253"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	184	106	77	工具器具備品	527	153	373	計	712	260	451	1年内	172	1年超	278	計	451	支払リース料	293	減価償却費相当額	293
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
	機械装置及び運搬具	692	555	137																																																																													
	工具器具備品	354	200	153																																																																													
計	1,047	755	291																																																																														
1年内	155																																																																																
1年超	136																																																																																
計	291																																																																																
支払リース料	167																																																																																
減価償却費相当額	167																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																														
機械装置及び運搬具	263	133	129																																																																														
工具器具備品	513	167	346																																																																														
計	776	300	475																																																																														
1年内	190																																																																																
1年超	285																																																																																
計	475																																																																																
支払リース料	104																																																																																
減価償却費相当額	104																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																														
機械装置及び運搬具	184	106	77																																																																														
工具器具備品	527	153	373																																																																														
計	712	260	451																																																																														
1年内	172																																																																																
1年超	278																																																																																
計	451																																																																																
支払リース料	293																																																																																
減価償却費相当額	293																																																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	907	2,215	1,308
(2) その他	6	6	△0
計	913	2,221	1,308

2 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式

141百万円

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	933	2,509	1,576
(2) その他	6	6	△0
計	939	2,515	1,576

2 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式

114百万円

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	911	2,797	1,885
(2) その他	6	6	△0
計	917	2,803	1,885

2 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式

171百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

ヘッジ会計を適用しているものについては記載対象から除いているため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

ヘッジ会計を適用しているものについては記載対象から除いているため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

ヘッジ会計を適用しているものについては記載対象から除いているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社グループは、リビング、映像・情報通信等、主として民生用の分野において部品から製品・サービスまで、共通のテクノロジーのもとに単一セグメンテーションで事業展開を行い、内外のニーズに応える製品・サービスを提供しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	42,067	4,224	32,161	78,453	—	78,453
(2)セグメント間の内部売上高	26,344	38,781	44	65,170	(65,170)	—
計	68,412	43,005	32,205	143,623	(65,170)	78,453
営業費用	65,283	43,189	32,111	140,584	(64,344)	76,240
営業損益	3,128	△183	94	3,038	(825)	2,212

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	45,638	7,093	37,504	90,236	—	90,236
(2)セグメント間の内部売上高	32,135	47,176	133	79,446	(79,446)	—
計	77,774	54,270	37,638	169,682	(79,446)	90,236
営業費用	75,101	55,033	36,930	167,066	(77,836)	89,230
営業損益	2,672	△763	707	2,616	(1,610)	1,006

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	95,303	9,343	75,261	179,908	—	179,908
(2)セグメント間の内部売上高	63,573	88,648	90	152,312	(152,312)	—
計	158,877	97,991	75,352	332,221	(152,312)	179,908
営業費用	151,155	98,214	74,128	323,498	(150,723)	172,775
営業損益	7,722	△222	1,223	8,723	(1,589)	7,133

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、中国、台湾、シンガポール

(2) その他……米州、欧州、中東アフリカ、オセアニア

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間896百万円、当中間連結会計期間1,058百万円、前連結会計年度1,807百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門及び研究開発等に係る費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	19,628	26,797	46,426
II 連結売上高（百万円）			78,453
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	25.0	34.2	59.2

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	20,185	36,170	56,355
II 連結売上高（百万円）			90,236
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.4	40.1	62.5

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	51,008	66,331	117,340
II 連結売上高（百万円）			179,908
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.3	36.9	65.2

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州……イギリス、ドイツ、フランス、スペイン、ギリシャ他

(2) その他……米州、中東アフリカ、アジア、オセアニア他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	135.89	180.88	177.20
1株当たり中間(当期)純利益(円)	4.18	2.05	34.76
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	3.83	1.88	31.86

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	20,926	—
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	1,322	—
(うち少数株主持分)	(—)	(1,322)	(—)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	—	19,604	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	—	108,384	—

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	453	222	3,767
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	453	222	3,767
期中平均株式数(千株)	108,399	108,387	108,396
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	9,868	9,868	9,868
(うち新株予約権(千株))	(9,868)	(9,868)	(9,868)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		2,369		2,305		3,434		
2. 受取手形		305		157		108		
3. 売掛金		27,263		38,147		51,718		
4. 棚卸資産		4,251		2,965		2,802		
5. 繰延税金資産		2,628		2,274		2,568		
6. 短期貸付金		3,440		3,418		3,843		
7. その他	※3	2,192		3,306		4,185		
8. 貸倒引当金		△839		△1,241		△1,070		
流動資産合計			41,612	47.3	51,334	54.9	67,590	61.7
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1 ※2							
(1) 建物		3,317		2,983		3,022		
(2) 機械及び装置		1,888		1,485		1,643		
(3) 土地		11,883		9,238		9,238		
(4) その他		508		301		348		
計		17,597		14,009		14,252		
2. 無形固定資産		1,084		1,581		1,354		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		1,402		1,642		1,861		
(2) 関係会社株式		14,861		15,250		15,280		
(3) 関係会社出資金		6,025		7,228		6,758		
(4) 繰延税金資産		4,645		2,688		2,182		
(5) その他		929		611		641		
(6) 投資損失引当金		△172		△631		△213		
(7) 貸倒引当金		△70		△152		△151		
計		27,620		26,638		26,360		
固定資産合計			46,302	52.7	42,229	45.1	41,967	38.3
資産合計			87,914	100.0	93,563	100.0	109,557	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形	※5 ※6	2,147		912		3,186		
2. 買掛金	※6	11,936		18,669		31,906		
3. 短期借入金	※2	20,190		18,050		18,030		
4. 未払費用		4,435		6,493		7,483		
5. 引当金		167		178		172		
6. その他		3,763		4,191		3,183		
流動負債合計		42,639	48.5	48,495	51.8	63,962	58.4	
II 固定負債								
1. 新株予約権付社債		4,270		4,270		4,270		
2. 長期借入金	※2	10,320		8,270		9,100		
3. 再評価に係る繰延税金負債		4,046		3,035		3,035		
4. 退職給付引当金		5,275		5,860		5,622		
固定負債合計		23,911	27.2	21,435	22.9	22,027	20.1	
負債合計		66,551	75.7	69,931	74.7	85,989	78.5	
(資本の部)								
I 資本金								
		17,927	20.4	—	—	17,927	16.4	
II 資本剰余金								
1. 資本準備金		367		—		367		
資本剰余金合計		367	0.4	—	—	367	0.3	
III 利益剰余金								
1. 利益準備金		79		—		79		
2. 任意積立金		42		—		42		
3. 中間(当期)未処分利益		—		—		242		
中間(当期)未処理損失		3,318		—		—		
利益剰余金合計		△3,197	△3.6	—	—	363	0.3	
IV 土地再評価差額金								
		6,070	6.9	—	—	4,458	4.1	
V その他有価証券評価差額金								
		261	0.3	—	—	517	0.5	
VI 自己株式								
		△65	△0.1	—	—	△66	△0.1	
資本合計		21,363	24.3	—	—	23,567	21.5	
負債・資本合計		87,914	100.0	—	—	109,557	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	17,927	19.2		—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		367		—	
資本剰余金合計			—	367	0.4		—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		79		—	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—		25		—	
固定資産圧縮積立金		—		188		—	
固定資産圧縮特別勘定積立金		—		2,704		—	
繰越利益剰余金		—		△2,461		—	
利益剰余金合計			—	536	0.6		—
4. 自己株式			—	△69	△0.1		—
株主資本合計			—	18,762	20.1		—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			—	410	0.4		—
2. 土地再評価差額金			—	4,458	4.8		—
評価・換算差額等合計			—	4,869	5.2		—
純資産合計			—	23,631	25.3		—
負債純資産合計			—	93,563	100.0		—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			65,877	100.0		75,031	100.0		153,675	100.0
II 売上原価			55,687	84.5		65,132	86.8		131,625	85.7
売上総利益			10,190	15.5		9,899	13.2		22,050	14.3
III 販売費及び一般管理費			9,337	14.2		9,150	12.2		18,572	12.0
営業利益			852	1.3		748	1.0		3,477	2.3
IV 営業外収益										
1. 受取利息		25			39			49		
2. 受取配当金		118			1,214			192		
3. 為替差益		—			27			—		
4. その他		58	202	0.3	38	1,319	1.8	128	370	0.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		272			249			523		
2. 為替差損		73			—			72		
3. その他	※1	376	723	1.1	1,462	1,711	2.3	730	1,326	0.9
経常利益			331	0.5		356	0.5		2,522	1.6
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	—			—			3,527		
2. 投資有価証券売却益		329	329	0.5	—	—	—	329	3,857	2.5
VII 特別損失										
1. 関係会社株式等評価損失	※3	14			192			358		
2. 製品補償費用	※4	408			120			1,096		
3. 再開発費用		—			—			538		
4. 棚卸資産整理損	※5	—			—			341		
5. 訴訟関連損失	※6	—			—			255		
6. その他		—	422	0.6	—	313	0.4	189	2,779	1.8
税引前中間(当期)純利益			239	0.4		42	0.1		3,600	2.3
法人税、住民税及び事業税		20			10			94		
法人税等調整額		90	110	0.2	△140	△130	△0.1	1,376	1,470	0.9
中間(当期)純利益			129	0.2		172	0.2		2,130	1.4
前期繰越損失			3,534			—			3,534	
土地再評価差額金取崩額			87			—			1,647	
自己株式処分差損			—			—			0	
中間(当期)未処分利益			—			—			242	
中間(当期)未処理損失			3,318			—			—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金				繰越利益剰余金
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	79	42	—	—	242	363	△66	18,591
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注)				△17			17	—		—
固定資産圧縮積立金の積立 (注)					188		△188	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 (注)						2,704	△2,704	—		—
中間純利益							172	172		172
自己株式の取得									△2	△2
自己株式の処分							△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	△17	188	2,704	△2,703	172	△2	170
平成18年9月30日 残高 (百万円)	17,927	367	79	25	188	2,704	△2,461	536	△69	18,762

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	517	4,458	4,976	23,567
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)				—
固定資産圧縮積立金の積立 (注)				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 (注)				—
中間純利益				172
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△106	—	△106	△106
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△106	—	△106	64
平成18年9月30日 残高 (百万円)	410	4,458	4,869	23,631

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 製品……総平均法による原価法</p> <p>材料 (購入部分品) …最終仕入原価法による原価法 (購入部分品以外) …移動平均法による原価法</p> <p>仕掛品…総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 5～11年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 投資損失引当金 関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。</p> <p>(3) 製品保証等引当金 販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌年度から費用処理しております。 役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。 また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証等引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証等引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌年度から費用処理しております。 役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。 また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…①先物取引、②先渡取引、③オプション取引、④スワップ取引、⑤複合取引(①～④の要素を2つ以上含む取引) ヘッジ対象…原則的に実需に基づく債権・債務</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。 また、当社はデリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行い、ヘッジ有効性の判定を含めて管理を行っております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、23,631百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「前渡金」(当中間会計期間末の残高は174百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社は、平成17年9月22日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり固定資産の譲渡に関する契約を締結いたしました。		
(1) 資産の内容及び所在地 川崎市高津区末長1116番地3の一部、土地 16,528.90㎡が対象		
(2) 帳簿価額 2,644百万円		
(3) 譲渡価額 7,675百万円		
(4) 譲渡先 株式会社長谷工コーポレーション		
(5) 損益に与える影響 上記固定資産の譲渡に伴い発生する更地化費用等を控除した約30億円程度の譲渡益については、平成18年3月期において特別利益として計上を予定しております。		

注記事項
(中間貸借対照表関係)

摘要	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	(百万円) 11,579	(百万円) 10,772	(百万円) 10,688
※2 担保に供している資産	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定資産	13,858	10,885	10,929
上記の有形固定資産のうち 工場財団抵当			
建物、構築物、機械及び装置、 工具器具備品、土地	12,023	9,068	9,100
上記に対応する債務			
短期借入金	7,420	6,965	7,210
長期借入金	1,390	1,835	2,000
※3 消費税等の表示	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左	—————
4 偶発債務			
関係会社の銀行借入契約、L/C開設等によって生じる債務の保証であります。	(百万円)	(百万円)	(百万円)
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	8	1,453	1,956
FGA (Thailand) Co., Ltd.	88	—	24
富士通將軍 (上海) 有限公司	169	825	646
江蘇富天江電子電器有限公司	146	156	153
Fujitsu General America, Inc.	56	—	23
Fujitsu General do Brasil Ltda.	258	306	311
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,252	3,311	2,155
Fujitsu General (Euro) GmbH	1,305	1,338	1,411
Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS	326	449	257
Fujitsu General (Asia) Pte Ltd.	953	1,227	1,160
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	3,137	3,345	2,689
Fujitsu General (HK) Ltd.	—	30	—
計	9,704	12,446	10,790
上記のうち外貨建の主なもの	16,861千US\$ 36,475千A\$ 10,443千£	19,563千US\$ 38,000千A\$ 462,950千Baht. 10,484千£	15,579千US\$ 32,000千A\$ 655,950千Baht. 7,448千£
※5 中間期末日満期手形	—————	手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 (百万円) 2	—————
※6 支払手形、買掛金の残高の変動	—————	支払手形 当中間会計期間より、一部の取引先への支払方法について、ファクタリング方式に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ支払手形が1,433百万円減少し、買掛金が1,433百万円増加しております。	—————

(中間損益計算書関係)

摘要	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外費用の「その他」	—————	営業外費用の「その他」には、製造子会社の著しい為替変動に伴う取引価格の精算額が482百万円含まれております。	—————
※2 固定資産売却益	—————	—————	旧冷蔵庫工場跡地の一部売却に伴う売却益であります。
※3 関係会社株式等評価損失	関係会社貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。	関係会社株式評価損失及び貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。	同左
※4 製品補償費用	平成15年度に事業終息いたしました冷蔵庫の市場障害の発生に伴う補償費用等であります。	同左	同左
※5 棚卸資産整理損	—————	—————	欧州の環境規制未対応品等の流通在庫対策費用であります。
※6 訴訟関連損失	—————	—————	米国において発生した特許係争等の和解金であります。
7 減価償却実施額	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定資産	418	349	782
無形固定資産	40	97	93
計	458	446	876

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	145,703	8,127	325	153,505
合計	145,703	8,127	325	153,505

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 8,127株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 325株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

概要	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>241</td> <td>153</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>259</td> <td>158</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	241	153	88	その他	17	5	11	計	259	158	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>144</td> <td>100</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>267</td> <td>27</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>412</td> <td>128</td> <td>284</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	144	100	44	その他	267	27	239	計	412	128	284	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>148</td> <td>88</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>166</td> <td>95</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	148	88	60	その他	17	7	9	計	166	95	70
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
	機械及び装置	241	153	88																																															
その他	17	5	11																																																
計	259	158	100																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																
機械及び装置	144	100	44																																																
その他	267	27	239																																																
計	412	128	284																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																
機械及び装置	148	88	60																																																
その他	17	7	9																																																
計	166	95	70																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																																	
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	47	1年超	52	計	100	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>284</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	102	1年超	181	計	284	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	34	1年超	35	計	70																															
1年内	47																																																		
1年超	52																																																		
計	100																																																		
1年内	102																																																		
1年超	181																																																		
計	284																																																		
1年内	34																																																		
1年超	35																																																		
計	70																																																		
<p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>(注) 同左</p>	<p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																	
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)																																																	
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	36	減価償却費相当額	36	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	36	減価償却費相当額	36	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	66	減価償却費相当額	66																																					
支払リース料	36																																																		
減価償却費相当額	36																																																		
支払リース料	36																																																		
減価償却費相当額	36																																																		
支払リース料	66																																																		
減価償却費相当額	66																																																		
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	197.09	218.04	217.43
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	1.19	1.60	19.65
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益	1.09	1.46	18.01

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	23,631	—
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	—	23,631	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	—	108,384	—

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	129	172	2,130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	129	172	2,130
期中平均株式数(千株)	108,399	108,387	108,396
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	9,868	9,868	9,868
(うち新株予約権(千株))	(9,868)	(9,868)	(9,868)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第87期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 憲一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武田 勇蔵 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 憲一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武田 勇蔵 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 憲一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武田 勇蔵 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラルの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 憲一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武田 勇蔵 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラルの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。